

第7回桐生市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】 平成27年2月20日（金）午後2時から午後3時まで

【場 所】 桐生市役所 6階 605会議室

【出席者】 委 員：17名中10名出席（7名欠席）

事務局：保健福祉部長、子育て支援課長、子育て支援係長、家庭児童相談係長、子育て支援係担当職員、保育係担当職員、みつぼり保育園主任保育士

健康づくり課 母子保健係長

教育委員会 教育部長、学校教育課長、学事係長

教育支援室長、教育支援係長、教育支援係担当職員

その他：(株)地域計画 担当職員

傍聴者なし

【会議内容】

1 開 会 子育て支援係長

2 あいさつ 佐藤 桐生市子ども・子育て会議会長

3 議 事

会 長：本日の会議は、17名の委員のうち、9名の方にご出席を頂いておりますので、桐生市子ども・子育て会議条例第6条第3項に規定されており、過半数の「定足数」に達しております。従いまして、会議は成立ということになります。 ※1名は少し遅れて出席したため、合計10名出席

(1) 桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）における意見提出手続き（パブリックコメント）の結果について

・資料1に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：特になし

会 長：議事(1)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委員：了承

(2) 桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定について

・資料2に基づき事務局が説明

会長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：特になし

会長：議事(2)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委員：了承

(3) 桐生市子どものための教育・保育の利用者負担額等に関する条例案について

・資料3に基づき事務局が説明

会長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：複数の子どもが入園している場合についてですが、現在桐生市では第3子以降無料化事業を実施していますが、この条例案におきましては、同時入所している第3子のみ無料ということですか。

事務局：本条例案につきましては、国の定める内容が規定されています。桐生市独自の第3子無料化については、要綱で定めており、扶養上の第3子(年齢制限等はなし)です。市といたしましては、来年度も引き続き第3子無料化事業を実施してまいりたいと考えています。

会長：議事(3)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委員：了承

4 報 告

(1) 公立幼稚園における保育料の経過措置について

・事務局が説明(公立幼稚園における保育料の経過措置を実施する場合の市の負担内容等について説明)

会長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：特になし

(2) 公立幼稚園における一時預かり事業について

・参考2に基づき事務局が説明

会長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委員：桐生市の一時預かり事業の利用料は、他市に比べて安くなっているのですか。

事務局：1時間あたり100円に設定していますので、他市に比べ安い料金ではないと思います。資料（参考2）を見ていただきますと、県内他市の1時間あたりの平均は79円ですが、100円以上の市も4市あります。また、本市の1時間あたりの保育料金などとのバランスを考慮し、1時間あたり100円に設定しました。

5 その他

事務局：委員報酬の支払日について説明。

会長：他に何かございますでしょうか。

委員：議題（2）の事業計画は、製本して配布するとのことですが、どこいったところに配布するのですか。また、どのくらい作成するのですか。

事務局：市内の保育園・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブなど子ども・子育て関連施設に配布し、作成部数につきましては、冊子100部、概要版300部を作成する予定です。また、市ホームページ等におきましてもデータを掲載し、周知してまいります。

～ あいさつ 佐藤 桐生市子ども・子育て会議会長 ～

～ あいさつ 保健福祉部長 ～

6 閉 会